

令和4年度
健全育成指導者養成研修
(都道府県認定資格研修講師養成研修)
第3回 研修資料

期 日 : 令和4年9月10日(土)~11日(日)
主 催 : 厚 生 労 働 省

開催概要

1. 趣 旨

平成 27 年 4 月（指定都市については平成 31 年 4 月、中核市については令和 2 年 4 月）より、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「基準」という。）に基づき、基準第 10 条第 3 項の各号のいずれかに該当する者が、放課後児童支援員として必要となる基本的な生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるための都道府県知事又は指定都市・中核市市長が行う研修（以下「認定資格研修」という。）が実施されています。

この認定資格研修は、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に放課後児童支援員として従事するために必要な知識及び技能を補完し、基準及び放課後児童クラブ運営指針（平成 27 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 34 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「運営指針」という。）に基づく放課後児童支援員としてのアイデンティティ、役割及び育成支援の内容等の共通の理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうために実施するものです。

本研修は、各都道府県又は各指定都市・中核市（以下、「都道府県等」という。）の認定資格研修の講師となる方が、こうした基本的な考え方や心得を共通の認識として持ち、講師としての一定の資質及び水準を確保することを目的として実施するものです。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ならびに、遠隔地等の受講者に配慮して、オンライン方式にて開催します。

2. 主 催 厚生労働省

3. 対 象

放課後児童クラブ又は児童館等に従事していて、一定の知識、経験を有すると認められる者（厚生労働省が主催で実施してきた中堅児童厚生員等研修又は放課後子どもプラン指導者研修を受講した者や、厚生労働省の補助事業として実施してきた都道府県等が主催する放課後児童支援員等資質向上研修の講師を担当した者など）で、都道府県等認定資格研修における該当科目（10 科目）※の講師として適任であると都道府県等が認める者及び該当科目以外を担当する講師として適任であると都道府県等が認める者。

また、過去に受講した者、都道府県又は市町村の放課後児童クラブ行政担当者、認定資格研修受託（予定）団体事務担当者を「再度受講者等」として対象とする。

※該当科目（10 科目）

…都道府県等認定資格研修の 1-②、3-⑧、3-⑨、3-⑩、4-⑪、4-⑫、5-⑬、5-⑭、6-⑮、6-⑯

4. 期 日 令和 4 年 9 月 10 日（土）～11 日（日）

5. プログラム

9月10日(土)		9月11日(日)	
		9:20	参加者入室開始
9:40	参加者入室開始	9:40	科目⑤ 担当科目のポイントと留意点Ⅰ (導入・科目1-②・3-⑧) (60分)
10:00	開会・ガイダンス		
10:20	科目① 放課後児童健全育成事業について (行政説明) (60分)	10:40	休憩
		10:50	科目⑥ 担当科目のポイントと留意点Ⅱ (科目3-⑨・3-⑩・4-⑪) (60分)
11:20	休憩		
11:30	科目② 放課後児童クラブ運営指針について (策定経緯、位置づけ、主な内容 等) (60分)	11:50	(昼食休憩 60分)
12:30	(昼食休憩 60分)		
		12:50	科目⑦ 担当科目のポイントと留意点Ⅲ (科目4-⑫・5-⑬・5-⑭) (60分)
13:30	科目③ 認定資格研修講師として留意すべき点 (オンライン研修での教授方法含む) (60分)	13:50	休憩
		14:00	科目⑧ 担当科目のポイントと留意点Ⅳ (科目6-⑮・6-⑯・質疑応答) (60分)
14:30	休憩		
14:40	科目④ 映像教材の活用について (30分)		
15:10	休憩	15:00	休憩
15:20	質疑応答 (30分)	15:10	グループ討議 (100分)
15:50	事務連絡・終了		<u>討議内容(予定)</u> 講義内容について 配布資料作成について 等
		16:50	閉会・事務連絡

6. 諸連絡

(1) 研修参加方法

WEB会議システム Zoom を使用します。資料を参照しながらの進行となりますのでパソコン、タブレットでの参加を推奨します。また、受講状況の確認やグループ討議のため、参加者1人につき1端末を準備の上、顔を表示しての受講が必要です。

(2) 途中退出

一度退出すると、講義の視聴に戻ることはできませんので、ご注意ください。
(休憩時も退出はせず、オーディオやビデオをオフにするなどして休憩してください。)

(3) 講義中の記録

録画、写真撮影、録音についてはご遠慮いただいておりますので、ご承知置きください。

(4) テキスト

使用するテキストは、

- ・『放課後児童クラブ運営指針解説書（改訂版）』
(株式会社フレーベル館、改訂版は令和3年4月発行)
- ・『放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材
～認定資格研修のポイントと講義概要 第2版』
(中央法規出版株式会社、第2版は令和2年5月発行)

ならびに、ホームページからダウンロードするレジュメ等になります。

(5) 受講の証明について

研修中にご説明いたします。

7. 事業受託団体

株式会社トライ（講師養成研修事務局）

〒113-0021 東京都文京区本駒込 3-9-3

TEL : 03-3824-7231 FAX : 03-3824-7250